変 更 後 変 更 前 1. ~3. 略 1. ~3. 略

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街 の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

①略					(2	() ①略	
②認定と連携した支援措置	量のうち、認定	Eと連携した重点的な支援措置に関	連する事業		(2	) ②認定と連携した支援措施	置のうち、認
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他		事業名、内容及び実施時	実施主体
学未有、NAXU`天旭时期	大旭土件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項		期	大旭工件
くらしのみちゾーン整備	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)		くらしのみちゾーン整備	(略)
事業		歩きやすいまちなみに整備する	社会資本整備			事業	
[内容]		ことで回遊性の向上や移動の利	総合交付金(道			[内容]	
中心商店街と屋内スケー		便性向上に寄与する事業であ	路事業)			停車場上線及び鳥屋部町	
ト場を結ぶ路線である停		り、目標Ⅰ「街なかの賑わい創	[/ <del>///////////////////////////////////</del>			線の電線類地中化	
車場上線及び鳥屋部町線		出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付け	[実施時期] 平成 28~令和 2			「実施時期」	
の電線類を地中化する。		<u>四上/」に負する事業に位直的り</u> られる。	年度			平成 28~令和 4 年度	
[実施時期]		<u>5403。</u>  【必要性】	十尺				
平成 28 年度~		景観改善のほか、歩きやすい歩					
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		道が整備されることで、「歩行者					
		通行量」及び「公共施設来館者					
		数」の増加に寄与するため。					
八戸都市計画道路事業 3·	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)		八戸都市計画道路事業	(略)
5・1 沼館三日町線		歩きやすいまちなみに整備する	社会資本整備			3・5・1 沼館三日町線	
[ <u>内容]</u>		ことで回遊性の向上や移動の利	総合交付金(道			[内容]	
JR八戸線本八戸駅と三		便性向上に寄与する事業であ	路事業(街路))			3・5・1 沼館三日町線の整	
日町周辺をつなぐ主要な		り、目標Ⅰ「街なかの賑わい創	Cetalitantation 7			<u>備</u>	
アクセス道路である当該		出(来街機会の創出と回遊性の	[実施時期] 平成 22~令和 2			<u>・幅員 15m</u> ・延長 700m	
道路の歩車道分離化を図		向上)」に資する事業に位置付け られる。	平成 22 <u>~ 〒和 2</u>   年度			<u>・延長 700m</u> [実施時期]	
<u>ることで車のアクセス改</u>		<u>られる。</u>   【必要性】	<u> </u>			平成 22 年度~	
善及び安全な歩行空間を		景観改善のほか、歩きやすい歩				1 190 22 1 12	
確保する。		道が整備されることで、「歩行者					
[実施時期]		通行量」及び「公共施設来館者					
平成 22 年度~		数」の増加に寄与するため。					
							1

- 地の整備改善のための事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- と連携した重点的な支援措置に関連する事業

)②認定と連携した文援措施	置のりち、認定	Eと連携した重点的な文援措置に関	関連する事業	
事業名、内容及び実施時	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
期	<b>夫</b> 爬土体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
くらしのみちゾーン整備	(略)	中心商店街と屋内スケート場	[措置の内容]	(略)
事業		を結ぶ路線である停車場上線及	社会資本整備	
「内容」		び鳥屋部町線の電線類地中化を	総合交付金(道	
		実施することにより、景観改善	路事業)	
停車場上線及び鳥屋部町		のほか、歩きやすい歩道が整備		
線の電線類地中化		されることで、回遊性の向上や	[実施時期]	
[実施時期]		移動の利便性向上に寄与するこ	平成28~令和4	
平成 28 <u>~令和 4 年度</u>		とが見込まれる。	年度	
八戸都市計画道路事業	(略)	都市計画道路 3・5・1 沼館三日	[措置の内容]	(略)
3・5・1 沼館三日町線		町線はJR八戸線本八戸駅と三	社会資本整備	
[内容]		日町周辺をつなぐ沼館方面から	総合交付金(道	
3・5・1 沼館三日町線の整		中心市街地への主要なアクセス	路事業(街路))	
備		道路であり、かつ鉄道利用者が		
— ・幅員 15m		中心市街地を訪れる際の歩行者	[実施時期]	
・延長 700m		道路となっている。しかし、道	平成 22 年度~	
[実施時期]		Bの幅員は約 9mと狭く、安全		
平成 22 年度~		な歩行空間の確保が課題となっ		
		ている。当事業は、本八戸駅付		
		近のクランク解消を図り、沼館		
		方面から中心市街地への車のア		
		クセスを改善するとともに、車		
		道と歩道を分離し、歩行者の安		
		全を確保するものである。		

本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 [内容] <u>JR八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ道路である、本八戸駅通りの</u> 生活道路美装化、コミュニティ道路整備、電線地中化、修景施設整備助成、協議会活動助成 <u>を行う。</u> [実施時期] 平成24年度~ <u>令和7年度</u>	(略)	【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備する ことで賑わい創出に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 車がスピードを出しにくく、歩行者に優しい道路空間の整備と良好な住宅地の形成、商店が立ち並ぶ通りが整備されることで、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。	[措置の内容] 社会資本整備 総合交付金(街 なみ環境整備 事業) [実施時期] 平成 24 年度~ 令和7年度	(略)		本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業 [内容] JR八戸線本八戸駅と三日町のないででである。 日町ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(略)	本八戸駅通りはJR八戸線本 八戸駅と三日町周辺をつなぐ道 路であり、鉄道利用者が中心市 街地を訪れる際の主要な道路と なっている。 都市計画道路 3・5・1 沼館三 日町線の整備後は、車がスピー ドを出しにくく、歩行者に優し い道路空間の整備と良好な住宅 地の形成、商店が立ち並ぶ通り が整備され、賑わいの創出が図 られることが見込まれる。	[措置の内容] 社会資本整備 総合交付金(街 なみ環境整備 事業) [実施時期] 平成24~ <del>令和2</del> 年度	(略)
主要地方道八戸大野線無電柱化事業 [内容] 主要地方道八戸大野線三 日町から大工町区間の電 線地中化を実施すること で、景観の改善や歩きやす い歩道に整備する。 [実施時期] 平成29年度~	(略)	【位置付け】 歩きやすい歩行空間が確保され、周辺環境と調和した景観が 形成されることにより、回遊性 の向上に寄与する事業であり、 目標 I 「街なかの賑わい創出 (来 街機会の創出と回遊性の向上)」 に資する事業に位置付けられ る。 【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩 道に整備することで「歩行者通 行量」の増加に寄与するため。	[措置の内容] 社会資本整備 総合交付金 (道 路事業) [実施時期] 平成 29~ <u>令和 2</u> 年度	(略)		主要地方道八戸大野線無電柱化事業 [内容] 主要地方道八戸大野線三 日町から大工町区間の電 線地中化 [実施時期] 平成 29 年度~	(略)	主要地方道八戸大野線の電線 類地中化を実施することによ り、景観改善のほか、歩きやす い歩道が整備され、回遊性の向 上や移動の利便性向上に寄与す ることが見込まれる。	総合交付金(道	(略)
	るその他の支				(3)		トるその他のま	て援に関連する事業 で接に関連する事業		
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
くらしのみちゾーン整備         事業【再掲】         [内容]         中心商店街と屋内スケート場を結ぶ路線である停車         東根ト約五び息屋が駅均	市	【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備する ことで回遊性の向上や移動の利 便性向上に寄与する事業であ り、目標 I 「街なかの賑わい創 出(来街機会の創出と回遊性の				新規追加				
<u>車場上線及び鳥屋部町線</u> の電線類を地中化する。 [実施時期]		<u>向上)」に資する事業に位置付けられる。</u> 【必要性】	令和3年度~							

平成 28 年度~	景観改善のほか、歩きやすい歩	
<u> </u>	道が整備されることで、「歩行者	
	通行量」及び「公共施設来館者	
	数」の増加に寄与するため。	
八戸都市計画道路事業 3・ 県	【位置付け】 [措置の内容]	<u>新規追加</u>
5・1 沼館三日町線【再掲】	歩きやすいまちなみに整備する 無電柱化推進	
	ことで回遊性の向上や移動の利計画事業補助	
[内容]	便性向上に寄与する事業である金	
JR八戸線本八戸駅と三	り、目標I「街なかの賑わい創	
日町周辺をつなぐ主要な	出(来街機会の創出と回遊性の [実施時期]	
アクセス道路である当該	向上)」に資する事業に位置付け 令和3年度~	
道路の歩車道分離化を図	られる。	
ることで車のアクセス改		
善及び安全な歩行空間を	景観改善のほか、歩きやすい歩	
確保する。	道が整備されることで、「歩行者	
[実施時期]	通行量」及び「公共施設来館者	
平成 22 年度~	数」の増加に寄与するため。	
一次 22 千皮	<u>жа «Уунистрала талему»</u>	
主要地方道八戸大野線無 県	【位置付け】 [措置の内容]	tr Ha Yé ha
電柱化事業【再掲】	歩きやすい歩行空間が確保さ無電柱化推進	man and an
	れ、周辺環境と調和した景観が計画事業補助	
主要地方道八戸大野線三	形成されることにより、回遊性 金	
日町から大工町区間の電	の向上に寄与する事業であり、	
線地中化を実施すること	目標 I 「街なかの賑わい創出 (来 [実施時期]	
で、景観の改善や歩きやす	街機会の創出と回遊性の向上)」 令和3年度~	
い歩道に整備する。	に資する事業に位置付けられ	
[実施時期]	<u>5.</u>	
平成29年度~	【必要性】	
<u> </u>	景観改善のほか、歩きやすい歩	
	道に整備することで「歩行者通	
	行量」の増加に寄与するため。	
市道番町線無電柱化事業	【位置付け】 [措置の内容]	新規追加
[内容]	安心・安全な歩行空間が確保さ無電柱化推進	
	れ、周辺環境と調和した景観が計画事業補助	
令和3年11月にオープンし た美術館に面する市道番	形成されることにより、回遊性金	
町線を無電柱化すること	の向上や賑わい創出に寄与する	
で、安全で安心な歩行空間	事業であり、目標 I 「街なかの [実施時期]	
を確保し、良好な都市景観	賑わい創出(来街機会の創出と 令和3年度~	
<u>を創出する。</u>	回遊性の向上)」に資する事業	
	四姓はツ7円上/ 」に良りのず未し	
[実施時期]	に位置付けられる。	
	<del>-                                    </del>	
[実施時期] 令和3年度~	に位置付けられる。	

		出との相乗効果により「歩行者 通行量」及び「公共施設来館者					
		数」の増加に寄与するため。					
国道340号電線共同溝整備	<u>県</u>	【位置付け】	[措置の内容]		新規追加		
事業(新荒町~荒町)		安全で快適な歩行空間が確保さ	無電柱化推進				
<u>[内容]</u>		れ、良好な景観が形成されるこ	計画事業補助				
第1次緊急輸送道路に指		とにより、回遊性の向上や賑わ	<u>金</u>				
定されている当該区間の		い創出に寄与する事業であり、					
電線地中化及び歩道拡幅		目標 I「街なかの賑わい創出(来	[実施時期]				
等により、都市防災機能の		<u> 街機会の創出と回遊性の向上)」</u>	<u>令和4年度~</u>				
強化を図るとともに安全		に資する事業に位置付けられ					
で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観を創出		<u> 3.</u>					
する。		【必要性】					
		メインストリートにつながる当					
[ <u>実施時期]</u>		該区間を整備することで、「歩					
令和4年度~		行者通行量」の増加に寄与する					
		<u>ため。</u>					

# (4) 国の支援がないその他の事業

• ,	/ 国の人及がない この回のす	. //			
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
	八日町番町地区まちづく	八戸市八日	【位置付け】		
	り事業	町·番町地	まちづくり構想の実現によっ		
	 [内容]	区優良建築	て、エリアの価値が高まり、当		
	民間主導による八日町及	物等整備事	地区及び中心市街地全体の昼夜		
	び番町地区の再開発構想	業準備会	人口の増加や回遊性の向上及び		
	を推進し、新たな都市機能	214 1 114 - 1	賑わい創出に寄与する事業であ		
	を整備する。		ることから、目標 I 「街なかの		
	[実施時期]		賑わい創出(来街機会の創出と		
	令和3年度~		回遊性の向上)」に資する事業		
	17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		に位置付けられる。		
			【必要性】		
			令和3年 11 月にオープンした		
			美術館の正面に当たる地区であ		
			ることから、美術館整備による		
			来街機会の創出との相乗効果に		
			より「歩行者通行量」及び「公		
			共施設来館者数」の増加に寄与		
			するため。		
ŀ	八戸市中心街ストリート	市	【位置付け】		
	デザインビジョン事業	212	ビジョンを策定し、関係者と情		
	[内容]		報共有しながら実現化を図るこ		
	三日町・十三日町の街路を		とで、賑わいや豊かな生活環境		
	ひと中心の居心地が良く		の創出に寄与することから、目		
	歩きたくなるストリート		標Ⅰ「街なかの賑わい創出(来		
	クレル ハカンハーノー		<u> </u>		

# (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
新規追加			
新規追加			

へと再編し、歩行・滞在空	街機会の倉	出と回遊性の向上)	
間の充実を図るとともに、	に資する	事業に位置付けられ	
軒先空間を活用した商行	<u>3.</u>		
為など屋外空間活用を推	【必要性】	_	
<u>進する。</u>	当該地区の	)整備と屋外空間活用	
[実施時期]	により、茅	医街機会の創出や回遊	
令和3年度~	性の向上が	ぶ期待され、「歩行者	
	通行量」及	び「公共施設来館者	
	数」の増加	に寄与するため。	

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

_	/ O Pia / C C / C / J / O   C / C / J / J   C   C / C / J / O   C / C / J / J   C   C	/ / pa/cc/c		
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するた	措置の内容
	事業名、四谷及の美胞時期	<b>美</b> 爬土体	めの位置付け及び必要性	及び実施時期
	市立図書館環境整備事業	(略)	【位置付け】	[措置の内容]
	[内容]		利用者の増加に寄与する事業であ	中心市街地再活
	市立図書館は築 34 年を経過		り、目標 I「街なかの賑わい創出(来	性化特別対策事
	し、老朽化が進んでいるため、		街機会の創出と回遊性の向上)」に	業
	1984 年の開館時に設置した		資する事業に位置付けられる。	
	エレベーター及び空調機器を		【必要性】	[実施時期]
	更新し快適な環境を整備す		当該設備の更新により、快適な利用	平成 30~ <u>令和 5</u>
	<u>る。</u>		環境が整備され、「歩行者通行量」	<u>年度</u>
	[実施時期]		の増加に寄与するため。	
	平成30~ <u>令和5年度</u>			

- (2) ②略
- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

- /	1 0 11 15 10 10 10 10 10 1	9 6 7 10 7 7 9			
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
	尹未石、171 <b>台</b> 及U·天旭时朔	天 旭 土 仲	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
	はちのへ空き家再生事業	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)
	[内容]		空き家の利活用の推進及び居住	地方創生推進	
	空き家の実態調査及びデ		人口の増加に寄与する事業であ	交付金	
	ータベース・空き家等のポ		り、目標Ⅲ「街なかの居住推進		
	<u>ータルサイトを構築し、空</u>		と移動の利便性向上」に資する	[実施時期]	
	き家所有者と利用希望者		事業に位置付けられる。	平成 30~ <u>令和 4</u>	
	<u>のマッチング支援を行う</u>		【必要性】	<u>年度</u>	
	ことで、住宅を供給する等		空き家の利活用が促進され、居		

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するた	措置の内容
事業名、四谷及の美麗時期	<b>夫</b> 爬土や	めの位置付け及び必要性	及び実施時期
市立図書館環境整備事業	(略)	当施設は、築 34 年を経過し、老	[措置の内容]
[内容]		朽化が進んでいるが、1984年の開館	中心市街地再活
市立図書館のエレベーター及		時に設置したエレベーターや 1994	性化特別対策事
び空調機器を更新し快適な環		年に設置した空調機器(エアコン)	業
境を整備する		の更新工事を実施し、快適な利用環	
[実施時期]		境を提供することにより、利用者の	[実施時期]
平成30~令和3年度		増加に寄与することを目的とする。	平成 30~ <u>令和 3</u>
			<u>年度</u>

- (2) ②略
- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
事業和、四谷及の美胞时期	<b>天旭土</b> P	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
はちのへ空き家再生事業	(略)	当事業は、空き家の実態を調査	  「措置の内容]	(略)
[内容]		し、データベースと、空き家等	地方創生推進	
空き家の利活用の促進を		のポータルサイトを構築し、空	交付金	
図る		き家所有者と利用希望者のマッ	文	
[実施時期]		チング支援を行うことで、住宅	  「実施時期]	
平成 30 年度~		を供給する等空き家の利活用の	平成 30~令和 2	
		推進と、居住人口の増加を図る。		
			<u>年度</u>	

空き家の利活用の促進を 図る。		住人口の増が図られることで、 「中心市街地における人口の社		
[実施時期]		会増減数」の増加に寄与するた		
平成 30 年度~		<u>め。</u>		
まちなかヘルスアップ事	(略)	(略)	[措置の内容]	(略)
業			健康増進事業	
[内容]			補助金	
健康づくりの正しい知識				
の普及啓発を図るための			[実施時期]	
健康教室を開催する			昭和 58~ <u>令和</u>	
[実施時期]			<u>元年度</u>	
昭和58~ <u>令和元年度</u>				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
【フラット 35】地域 <u>連携</u> 型	(略)	【位置付け】 中心市街地における住宅建設及	(略)	(略)
[内容]		び取得を支援することにより、		
郊外と比較して地価の高い中心市街地への居住を		居住人口の増加に寄与する事業 であることから、目標Ⅲ「街な		
促進する目的で行ってい		かの居住推進と移動の利便性向		
る、まちなか住宅取得支援 事業を活用する際の住宅		上」に資する事業に位置付けられる		
ローン【フラット 35】金		<u>れる。</u> 【必要性】		
利を当初5年間年 0.25%		まちなかへの居住が促進される		
引き下げる <u>。</u>		ことで、「中心市街地における		
[実施時期]		人口の社会増減数」の増加に寄		
平成30年度~		与するため。		

- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の 上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

亘	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
	· 不信、自信及 6 天涯門 列	人地工作	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
4	まちなか生業応援事業	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)
	内容		店舗数の減少や高齢化、財源不	中心市街地活	
-			足など、商店街組織を維持する	性化ソフト事	
	)特別保証融資制度(県)		ための課題を抱えている中心商	業	
	どき店舗への開業希望者		店街において、将来を担う若い	<b>*</b> 2, 3, 40	
	に対し、融資支援を行う		商業者の新規出店を、金融支援	みを対象	
_	》特別保証融資制度利用		を通して推進するとともに、商		
1	音に対する支援(市)		店街が課題の解決に向けて自ら	[実施時期]	

まちなかヘルスアップ事	(略)	(略)	[措置の内容]	(略)
業			健康増進事業	
[内容]			補助金	
健康づくりの正しい知識				
の普及啓発を図るための			[実施時期]	
健康教室を開催する			昭和 58 年度~	
[実施時期]				
昭和58年度~				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の事項
【フラット 35】地域活性 化型 [内容] まちなか住宅取得支援事 業を活用する際、住宅ローン【フラット 35】 <u>の</u> 金利 を当初5年間年 0.25%引 き下げる [実施時期] 平成30年度~	(略)	中心市街地は郊外と比較し、 地価が高く、まちなか居住を妨 げる要因の一つとなっている。 当事業は、中心市街地における 住宅建設及び取得を支援するこ とによって、まちなか居住を促 進するものであり、居住人口の 増加が見込まれる。	(略)	(略)

- 向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
事未名、NA及い夫 肥 时 別	<b>美</b> 爬土体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
まちなか生業応援事業	(略)	当市の中心商店街は、店舗数	[措置の内容]	(略)
「内容」		の減少や高齢化、財源不足など、	中心市街地活	
		商店街組織を維持するための課	性化ソフト事	
①特別保証融資制度(県)		題を抱えている。	業	
空き店舗への開業希望者		当事業は、将来を担う若い商業	<b>*2</b> , 3, 40	
に対し、融資支援を行う		者の新規出店を、金融支援をと	みを対象	
②特別保証融資制度利用		おし推進するとともに、商店街		
者に対する支援(市)		が課題の解決に向けて自ら取り	[実施時期]	

①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。 ③ では、保証料補助、利子補給を行う。 ③ では、保証料補助、利子補給を行う。 ・のは、大きでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		取り組む事業を補助金等で支援することで、商店街の活力の回復に寄与する事業であり、目標Ⅱ「起業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 起業支援等で商店街の活力が向上することにより、「空き店舗・空き地率」の減少に寄与するため。	平成 31 年 4 月 ~令和 6 年 3 月	
中心市街地オフィスビルパートナー制度事業 [内容] 中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装に要した費用の一部等を支援する [実施時期] 平成21年度~ <u>令和2年度</u>	(略)	(略)	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成31年4月 ~令和3年3月	(略)

# (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
事未ね、F1谷及い美爬时期 	天旭土冲	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
はちのヘマチナカ活性化	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)
プロジェクト事業		回遊性の向上や観光客の誘客を	地方創生推進	
[内容]		図り、来街機会の増加に寄与す	交付金	
八戸の食や八戸圏域の特		る事業であるため、目標 I 「街		
産品等を扱う「マチニワマ		なかの賑わい創出(来街機会の	[実施時期]	
ルシェ」を開催するほか、		創出と回遊性の向上)」に資す	平成30~令和4	
八戸まちなか広場「マチニ		る事業に位置付けられる。	年度	
ワ」に隣接する花小路やみ		【必要性】		
ろく横丁、ブックセンター		来街機会の創出や回遊性の向上		
等と連携し、イベント等を		が期待されることから、「歩行		
<u>開催する。</u>		者通行量」及び「公共施設来館		
[実施時期]		者数」の増加に寄与するため。		
平成30年度~				
(4) 国の支援がないその他の事	業			

①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。③商店街魅力づくり環境整備支援事業(市)商店街の魅力づくりに資する環境整備に対し、支援を行う。④商店街課題解決型まちづくり支援事業(市)商店街の課題解決に資するソフト事業に対し、支援		組む事業を補助金等で支援する ことにより、商店街の活力の回 復に資するものである。	令和元~5 年度	
を行う[実施時期]平成 20 年度~中心市街地オフィスビル	(略)	(略)	[措置の内容]	(略)
パートナー制度事業 [内容] 中心市街地内の市が認定 したオフィスビルに誘致 企業が入居した際に、改装 に要した費用の一部等を 支援する [実施時期] 平成 21 年度~			中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和元~ <u>5</u> 年度	

- (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

 1 - 11 17 - 11 12 10 1 7 7	3 C   1   7			
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
尹未名、N谷及U关旭时别	<b></b>	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
はちのヘマチナカ活性化	(略)	八戸の食や八戸圏域の特産品	[措置の内容]	(略)
プロジェクト事業		等を扱う「マチニワマルシェ」	地方創生推進	
[内容]		を開催するほか、八戸まちなか	交付金	
八戸の食や八戸圏域の特		広場「マチニワ」に隣接する花		
産品等を扱う「マチニワマ		小路やみろく横丁、ブックセン	[実施時期]	
ルシェ」を開催する		ター等との連携により、回遊性	平成30~令和2	
[実施時期]		の向上に寄与することが期待さ	年度	
平成30年度~		<u>れる。</u>		
		また、開館から7年が経過した		
		八戸ポータルミュージアム「は		
		っち」館内の観光展示をリニュ		
		一アルすることで、さらなる観		
		光客の誘客を図り、来街機会の		
		増加に寄与することが見込まれ		
		<u>る。</u>		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他の事項
まごころ宅配サービス事業 [内容] 中心市街地で買い物した商品を自宅へ有料で宅配するサービスを提供する [実施時期] 平成18~今和3年度 八日町番町地区まちづくり事業【再掲】 [内容] 民間主導による八日町及び番町地区の再開発構想を推進し、新たな都市機能を整備する。 [実施時期] 令和3年度~	(略) <u>「戸・番」でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、</u>	-	(略)	(略)	まごころ宅配サービス事業 [内容] 中心市街地で買い物した 商品を自宅へ有料で宅配 するサービスを提供する [実施時期] 平成18年度~ 新規追加	(略)	(略)	(略)	
八戸市中心街ストリート デザインビジョン事業【再 掲】 [内容] 三日町・十三日町の街路を ひと中心の居心地が良く 歩きたくなるストリート へと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、 軒先空間を活用した商行 為など屋外空間活用を推 進する。 [実施時期] 令和3年度~		【位置付け】 ビジョンを策定し、関係者と情報共有しながら実現化を図ることで、賑わいや豊かな生活環境の創出に寄与することから、目標I「街なかの賑わい創出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当該地区の整備と屋外空間活用により、来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。			新規追加				
ポータルサイト「はちま ち」運営事業 [内容]	<u>八戸中心商</u> <u>店街連絡協</u> <u>議会</u>	【位置付け】 中心市街地関連の多様な情報発 信により新型コロナウイルス感			新規追加				

コロナ禍により消費者の	染収束後の来街機会の創出を図	
購買動向が変化し、実店舗	ることで、賑わい創出に寄与す	
から一部ネット販売への	ることから、目標 I 「街なかの	
転換が求められる中、中心	賑わい創出(来街機会の創出と	
商店街の魅力ある店舗や	回遊性の向上)」及び目標Ⅱ「起	
商品などの効果的な情報	業者支援と魅力ある商店街・オ	
発信とネット販売機能を	フィス街づくり」に資する事業	
持たせたポータルサイト	 に位置付けられる。	
「はちまち」を活用するこ	【必要性】	
とで、新型コロナウイルス	当サイトの活用により、中心市	
感染収束後の賑わい創出	街地の店舗の魅力が発信され、	
を図る。	新型コロナウイルス感染収束後	
[実施時期]	に来街機会が創出されること	
<u></u>	で、「歩行者通行量」の増加に	
	寄与しつつ、商店街全体の魅力	
	向上の相乗効果により「空き店	
	舗・空き地率」の減少に寄与す	
	<u>るため。</u>	

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期		実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
	尹未行、四谷及い夫旭时別	<b></b>	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
	はちのヘマチナカ活性化	(略)	【位置付け】	[措置の内容]	(略)
	プロジェクト事業【再掲】		回遊性の向上や観光客の誘客を	地方創生推進	
	[内容]		図り、来街機会の増加に寄与す	交付金	
	八戸の食や八戸圏域の特		る事業であるため、目標 I 「街		
	産品等を扱う「マチニワマ		なかの賑わい創出(来街機会の	[実施時期]	
	ルシェ」を開催する <u>ほか、</u>		創出と回遊性の向上)」に資す	平成30~令和4	
	八戸まちなか広場 「マチニ		る事業に位置付けられる。	年度	
	ワ」に隣接する花小路やみ		【必要性】		
	ろく横丁、ブックセンター		来街機会の創出や回遊性の向上		
	等と連携し、イベント等を		が期待されることから、「歩行		
	<u>開催する。</u>		者通行量」及び「公共施設来館		
	[実施時期]		者数」の増加に寄与するため。		
	平成30年度~		<u>ため。</u>		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	字坛子体	中心市街地の活性化を実現する	国以外の支援	その他	
争未行、四谷及い天旭时期	実施主体	ための位置付け及び必要性	措置の内容	の事項	

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

( 0					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容	その他
	争未有、四谷及い天旭时朔	<b>天旭土</b> 件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
	はちのヘマチナカ活性化	(略)	八戸の食や八戸圏域の特産品	[措置の内容]	(略)
	プロジェクト事業		等を扱う「マチニワマルシェ」	地方創生推進	
	[内容]		を開催するほか、八戸まちなか	交付金	
	八戸の食や八戸圏域の特		広場「マチニワ」に隣接する花		
	産品等を扱う「マチニワマ		小路やみろく横丁、ブックセン	[実施時期]	
	ルシェ」を開催する		ター等との連携により、回遊性	平成30~令和2	
	[実施時期]		の向上に寄与することが期待さ	年度	
	平成30年度~		<u>れる。</u>		
			また、開館から7年が経過した		
			八戸ポータルミュージアム「は		
			<u>っち」館内の観光展示をリニュ</u>		
			一アルすることで、さらなる観		
			光客の誘客を図り、来街機会の		
			増加に寄与することが見込まれ		
			<u>3。</u>		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期 実施主体 中心市街地の活性化を実現する 国以外の支援 その他 ための位置付け及び必要性 措置の内容 の事項

			及び実施時期					及び実施時期	
大学サテライト事業 [内容] 長根屋内スケート場及び 美術館等の公共施設や空 き店舗の活用により、地元 大学の機能の一部や学生 の活動をまちなかに呼び 込む。 [実施時期] 令和元年度~	(略)	【位置付け】 中心市街地に大学機能の一部を 移転することで、新たなビジネ スの創出や、賑わいの創出に寄 与する事業であるため、目標 I 「街なかの賑わい創出(来街機 会の創出と回遊性の向上)」に 資する事業に位置付けられる。 【必要性】 公共施設を活用した学生活動の 実施により、「公共施設来館者 数」の増加に寄与するため。	(略)	(略)	大学サテライト事業 [内容] 中心市街地に大学機能を 移転する [実施時期] 令和元年度~	(略)	地元大学による空き店舗や美術館の活用により、大学機能の一部や学生の活動をまちなかに呼び込むことをとおし、新たなビジネスの創出や、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。	(略)	(略)
公開講座開催促進事業 [内容] 地元高等教育機関等と連携し、中心市街地での公開講座を開催 [実施時期] 平成27年度~令和元年度 八戸市中心街ストリートデザインビジョン事業【再掲】 [内容] 三日町・十三日町の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間を活用した商行為など屋外空間活用を推進する。 [実施時期] 令和3年度~	市	【位置付け】 ビジョンを策定し、関係者と情報共有しながら実現化を図ることで、賑わいや豊かな生活環境の創出に寄与することから、目標I「街なかの賑わい創出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当該地区の整備と屋外空間活用により、来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。	(略)	(略)	公開講座開催促進事業 [内容] 地元高等教育機関等と連 携し、中心市街地での公開 講座を開催 [実施時期] 平成 27 年度~ 新規追加	(略)	(略)	(略)	(略)
	式会社まち づくり八	【位置付け】 低未利用地等の活用や民間主体のイベント実施等により、賑わいの創出や昼間及び夜間人口の増加が期待できるものであり、目標 I 「街なかの賑わい創出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 来街機会の創出や回遊性の向上			新規追加				

が期待され、	「歩行者通行	量 <u>」</u>
及び「公共施	設来館者数」	の増
加に寄与する	ため。	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

#### ※図表は最終ページ参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- 「1 ] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2) 開催状況 (第2期及び第3期計画に関して審議したもの)
  - 全体会
    - 第13回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年2月27日)
      - ・次期基本計画について
    - 第14回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年5月29日)
      - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
    - 第15回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年11月27日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
    - 第16回八戸市中心市街地活性化協議会(平成25年5月28日)
      - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
    - 第17回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年3月12日)
    - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
    - 第18回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年5月13日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書(フォローアップ報告書)について
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
    - 第19回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年12月16日)
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
    - 第20回八戸市中心市街地活性化協議会(平成27年5月13日)
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見(フォローアップ報告)について
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
    - 第21回八戸市中心市街地活性化協議会(平成27年12月17日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
    - 第22回八戸市中心市街地活性化協議会(平成28年5月9日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
    - 第23回八戸市中心市街地活性化協議会(平成29年4月27日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
    - 第24回八戸市中心市街地活性化協議会(平成30年4月26日)
      - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の実施状況について
    - 第25回八戸市中心市街地活性化協議会(平成30年8月23日)
    - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画について
    - 第26回八戸市中心市街地活性化協議会(平成31年2月12日)
      - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について(書面協議による意見聴取)
    - 第27回八戸市中心市街地活性化協議会(平成31年4月25日)
      - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

#### ※図表は最終ページ参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- 「1] 略
- 「2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2) 開催状況 (第2期及び第3期計画に関して審議したもの)
  - 全体会
  - 第13回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年2月27日)
    - ・次期基本計画について
  - 第14回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年5月29日)
    - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - 第15回八戸市中心市街地活性化協議会(平成24年11月27日)
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
  - 第16回八戸市中心市街地活性化協議会(平成25年5月28日)
  - ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
  - 第17回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年3月12日)
    - ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - 第18回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年5月13日)
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書(フォローアップ報告書)について
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第19回八戸市中心市街地活性化協議会(平成26年12月16日)
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第20回八戸市中心市街地活性化協議会(平成27年5月13日)
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見(フォローアップ報告)について
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第21回八戸市中心市街地活性化協議会(平成27年12月17日)
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第22回八戸市中心市街地活性化協議会(平成28年5月9日)
    - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
  - 第23回八戸市中心市街地活性化協議会(平成29年4月27日)
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
  - 第24回八戸市中心市街地活性化協議会(平成30年4月26日)
  - 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の実施状況について
  - 第25回八戸市中心市街地活性化協議会(平成30年8月23日)
  - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画について
  - 第26回八戸市中心市街地活性化協議会(平成31年2月12日)
  - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について(書面協議による意見聴取)
  - 第27回八戸市中心市街地活性化協議会(平成31年4月25日)
    - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第28回八戸市中心市街地活性化協議会(令和2年5月15日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第29回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年2月5日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第30回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年4月27日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第31回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年5月27日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について(書面協議による意見聴取)

第32回八戸市中心市街地活性化協議会(令和4年1月6日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

### ② 幹事会

平成24年度開催状況

第1回(平成24年5月23日)

・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回(平成24年8月6日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第3回(平成24年10月22日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第4回(平成24年11月13日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画(素案)について

平成 25 年度開催状況

第1回(平成25年5月22日)

・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について

第2回(平成25年12月13日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第1回(平成26年4月25日)

・中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について

・中心市街地活性化基本計画の変更(案)について

第2回(平成26年12月3日)

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 27 年度開催状況

第1回(平成27年4月28日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見(フォローアップ報告)について

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第2回(平成27年12月7日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年度開催状況

第1回(平成28年4月27日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 29 年度開催状況

第1回(平成29年4月17日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 30 年度開催状況

第28回八戸市中心市街地活性化協議会(令和2年5月15日)

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第29回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年2月5日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第30回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年4月27日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第31回八戸市中心市街地活性化協議会(令和3年5月27日)

・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について(書面協議による意見聴取)

#### ② 幹事会

平成 24 年度開催状況

第1回(平成24年5月23日)

・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第2回(平成24年8月6日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第3回(平成24年10月22日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第4回(平成24年11月13日)

・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画(素案)について

平成 25 年度開催状況

第1回(平成25年5月22日)

・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について

第2回(平成25年12月13日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 26 年度開催状況

第1回(平成26年4月25日)

・中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について

・中心市街地活性化基本計画の変更(案)について

第2回(平成26年12月3日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成27年度開催状況

第1回(平成27年4月28日)

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見(フォローアップ報告)について

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

第2回(平成27年12月7日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 28 年度開催状況

第1回(平成28年4月27日)

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

平成 29 年度開催状況

第1回(平成29年4月17日)

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成 30 年度開催状況

- 第1回(平成30年4月17日)
- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の実施状況について
- 第2回(平成30年6月29日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について
- 第3回(平成30年8月9日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画(素案)について
- 第4回(平成30年9月25日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画(案)について 令和元年度開催状況
- 第1回(平成31年4月18日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について 令和3年度開催状況
- 第1回(令和3年4月19日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について第2回(令和3年12月24日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ③ 部会
  - 空き床対策検討部会

平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・10回 交通アクセス検討部会

平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・11回 (うち1回は花小路整備部会と合同開催)

花小路整備部会

平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・22回 (うち1回は交通アクセス検討部会と合同開催)

- (3) 略
- (4) 略
- [3] 略
- 10.~12.略

- 第1回(平成30年4月17日)
  - ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の実施状況について
- 第2回(平成30年6月29日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について
- 第3回(平成30年8月9日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画(素案)について
- 第4回(平成30年9月25日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画(案)について 令和元年度開催状況
- 第1回(平成31年4月18日)
- ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について 令和3年度開催状況
- 第1回(令和3年4月19日)
  - ・第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ③ 部会
- 空き床対策検討部会

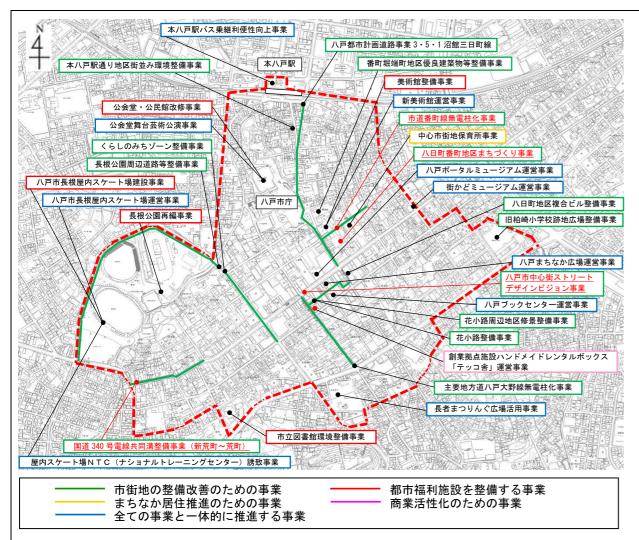
平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・10回 交通アクセス検討部会

平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・11回 (うち1回は花小路整備部会と合同開催)

花小路整備部会

平成24年4月から令和3年3月までの開催回数・・・22回 (うち1回は交通アクセス検討部会と合同開催)

- (3) 略
- (4) 略
- [3] 略
- 10.~12.略



### 区域全体にわたる施策

# まちなか住宅取得支援事業

はちのへ空き家再生事業

まちなかヘルスアップ事業

まちの保健室事業

ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

【フラット35】地域連携型

#### まちなか生業応援事業

IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業

中心市街地オフィスビルパートナー制度事業

中心商店街空き店舗・空き床解消事業

はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

はちのヘマチナカ活性化プロジェクト事業

中心市街地商業機能誘致事業

横丁活性化事業

まちなか講座事業

商店街ポータルサイト運営事業

市日はちのへ楽市楽座事業

まごころ宅配サービス事業

はちのヘホコテン実施事業

市民大学講座開催事業

八戸三社大祭開催支援事業

中心市街地活性化協議会支援事業

八戸三社大祭GPS 多言語ガイドサービス導入事業

ポータルサイト「はちまち」運営事業

八戸えんぶり開催支援事業

はちのへ菊まつり運営支援事業 中心市街地にぎわい形成事業

まち歩き推進事業

大学サテライト事業

訪日外国人旅行客受入支援事業

中心街まちぐみプロジェクト事業

市内幹線軸等間隔運行事業

八戸圏域路線バス上限運賃政策

企画乗車券「まちパス」発行事業

公開講座開催促進事業

タウンマネージャー設置事業

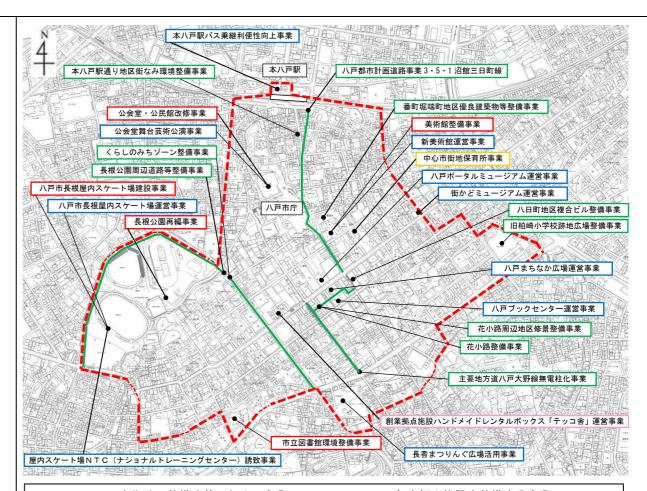
八戸七夕まつり運営事業

コンベンション誘致事業

まちなか共通駐車券運営事業

まちなかアート事業

都市再生推進法人事業



市街地の整備改善のための事業 まちなか居住推進のための事業 全ての事業と一体的に推進する事業 都市福利施設を整備する事業 商業活性化のための事業

### 区域全体にわたる施策

まちなか住宅取得支援事業

はちのへ空き家再生事業

まちなかヘルスアップ事業

まちの保健室事業

ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

中心市街地オフィスビルパートナー制度事業

はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業

はちのヘマチナカ活性化プロジェクト事業

中心市街地商業機能誘致事業

【フラット35】地域活性化型

横丁活性化事業

まちなか講座事業

商店街ポータルサイト運営事業

市日はちのへ楽市楽座事業

まごころ宅配サービス事業

大学サテライト事業

訪日外国人旅行客受入支援事業

中心街まちぐみプロジェクト事業

市内幹線軸等間隔運行事業

八戸圏域路線バス上限運賃政策

企画乗車券「まちパス」発行事業

公開講座開催促進事業

タウンマネージャー設置事業

八戸七夕まつり運営事業

コンベンション誘致事業

まちなか共通駐車券運営事業

まちなかアート事業

中心市街地にぎわい形成事業

はちのヘホコテン実施事業

市民大学講座開催事業 まちなか生業応援事業

IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業 八戸三社大祭開催支援事業

中心商店街空き店舗・空き床解消事業 八戸えんぶり開催支援事業

はちのへ菊まつり開催支援事業 八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業

中心市街地活性化協議会支援事業

まち歩き推進事業

14